

# 第18回住民福祉バザー実施要領

平成23年10月1日

今年も下記の通り福祉バザーが実施されます。篠ノ井地域の社会福祉の充実を願い、未使用品の寄贈とバザーでの購入にご協力をお願い致します。

## 記

- 主催 篠ノ井地区住民福祉バザー実行委員会
- 日時 平成23年10月30日（日）午前9～11時まで
- 会場 通明小学校 第2体育館

### 1. 寄贈いただきたい品物（未使用品に限る）

- (1) 冠婚葬祭等の引き出物
- (2) 生活用品（石鹸、タオル、シーツ、鍋、陶器など）
- (3) 食料品（缶詰、砂糖、お茶、コーヒー等で賞味期限内のもの）  
ただし、酒類は除きます。
- (4) 農産物（野菜類、米穀類、豆類、果物など）
- (5) その他（日用品、手芸品など）

### 2. ご遠慮願いたい品物

- (1) ベークライト製品（漆器風食器）
- (2) 名入りの引き出物（ただし、手ぬぐい、タオルは良い）

### 3. 寄贈品の集め方

- (1) 10月28日（金）までに隣組長又は常会長が各家庭を訪問して、寄贈品を集めてください。
- (2) 常会長は、「寄贈品点数報告書」に記入し品物と共に10月28日（金）までに、集積所（下記の指定搬入場所）へ持ち込んでください。  
※ 集積所への搬入は22日から28日の間にお願いします。

### 4. 寄贈品の集積所搬入

常会	搬入場所	責任者
1, 11, 12, 13	中央集会所学習室	久保総務
2, 3, 4, 9, 10	公民館小会議室	宮入会計
5, 6, 7, 8	北公民館1階北隅	中村副区長

◆ 各搬入場所には常会の置き場所を示す「張り紙」を貼っておきます。

### 5. バザー会場への搬入

- ◆ 10月29日（土）午前8時に通明小学校第2体育館へ持ち込む
- ◆ 担当常会で、軽トラックの提供をお願いします。
- ◆ 持ち込み担当

集会所	久保総務	11 常会、12 常会
公民館（本館）	宮入会計	3 常会、4 常会
北公民館	中村副区長	7 常会、8 常会

◆ 総責任者（中村副区長）は、「寄贈品点数報告書」に区全体を集計し、バザー会場受付に提出する。